



埼玉県報

第610号
令和7年(2025年)
4月22日
火曜日

目次

告示

- 県広報紙「彩の国だより（令和7年8月号から令和8年4月号まで）」の新聞折り込み及び配布業務に関する入札公告（広報課）
- 県立社会福祉施設手数料徴収事務委託（社会福祉課）
- 令和7年度登録販売者試験の実施（保健医療政策課）
- 見沼代用水土地改良区の役員就退任届（さいたま農林振興センター）
- 上里西部土地改良区の役員就退任届（本庄農林振興センター）
- 清算法人太田新井土地改良区の清算人退任届（春日部農林振興センター）
- 新方領用悪水路土地改良区の役員就退任届（春日部農林振興センター）
- 埼玉県測量業者登録簿閲覧規程の一部を改正する告示（用地課）
- 埼玉県測量業者登録簿閲覧所の場所を指定の一部を改正する告示（用地課）
- トヨタ社製四輪車両用純正部品ほか11品目の単価契約に関する入札公告（会計課）
- 県道春日部松伏線の供用の開始（越谷県土整備事務所）
- 液体クロマトグラフ高分解能精密質量分析計の賃貸借（ファイナンス・リース）一式に関する入札公告（水質管理センター）
- 選挙管理委員会の招集（選挙管理委員会）
- 令和7年度埼玉県職員採用上級試験の実施（任用審査課）
- 令和7年度埼玉県警察事務職員採用上級試験の実施（任用審査課）
- 令和7年度埼玉県職員採用初級試験の実施（任用審査課）
- 令和7年度埼玉県警察事務職員採用初級試験の実施（任用審査課）
- 令和7年度埼玉県免許資格職職員採用試験の実施（任用審査課）
- 令和7年度埼玉県経験者職員採用試験の実施（任用審査課）

告 示

埼玉県告示第三百七号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和七年四月二十二日

埼玉県知事 大野 元裕

1 調達内容

(1) 購入等件名及び予定数量

県広報紙「彩の国だより（令和7年8月号から令和8年4月号まで）」の新聞折り込み及び配布業務 1,460千部×9回（8ページ×6回、4ページ×3回）

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

契約日から令和8年3月31日（火）まで

(4) 履行場所

県内全域

(5) 入札方法

本件入札は、紙媒体による入札書の郵送又は持参により行う。

入札金額は、1部当たり（8ページ物）の単価に発行回数6を乗じて得た金額と1部あたり（4ページ物）の単価に発行回数3を乗じて得た金額の合計金額を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1銭未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和6年埼玉県告示第833号）に基づき、業種区分「催物、映画及び広告の企画・製作並びにその他業務」のうち「広報紙新聞折り込み及び配布業務」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

- (5) 令和4年4月1日から令和7年3月31日までの期間において、朝日新聞、毎日新聞、読売新聞、産経新聞、日本経済新聞、埼玉新聞又は東京新聞のうちいずれか3紙に県内全域での同日一斉新聞折り込み配布を行った実績があること。
- (6) 本件入札の公告日から入札書受付期間の末日までの期間に、入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（「資本関係又は人的関係がある者（以下「同族企業」という。）同士の業務委託に係る同一入札への参加を制限する運用基準」参照。）。
- (7) 連絡調整の担当者を常時2名以上配置し、配布が遅れることのないよう、指示に速やかに対応できる体制をとれること。
- (8) 納入された県広報紙「彩の国だより」を一時保管する場所を確保できること。
- (9) 朝日新聞、毎日新聞、読売新聞、産経新聞、日本経済新聞、埼玉新聞又は東京新聞を購読する埼玉県内の全世帯（埼玉県外の新聞販売店から配布が行われている世帯を含む。）に、県広報紙「彩の国だより」を同日一斉に新聞折り込みするための配布手順を示せること。

なお、この配布業務については、県の承認を得ないで、契約に係る権利又は義務を第三者に譲渡し、若しくは担保に供し、又は引き受けさせることなく履行するものであること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県県民生活部広報課テレビ・ラジオ・広報紙担当 武田 電話048-830-2857（直通） 電子メールa2830-04@pref.saitama.lg.jp

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 入札書受付期間

ア 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和7年6月26日（木）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

イ 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和7年6月26日（木）午後5時まで

- (4) 開札の場所及び日時

埼玉県庁本庁舎 1 階 県民生活部会議室 令和 7 年 6 月 27 日（金）午前 10 時
10 分

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、次の算式により算定した額以上の金額を納付するものとする。
ただし、埼玉県財務規則（昭和 39 年埼玉県規則第 18 号。以下「財務規則」と
いう。）第 93 条第 2 項の規定に該当する場合は、免除する。

入札書に記載する金額（1 部当たり（8 ページ物）の単価に発行回数 6 を
乗じて得た金額と 1 部当たり（4 ページ物）の単価に発行回数 3 を乗じて得
た金額の合計金額） $\times 1,460$ 千部 $\times 1.10 \times 0.05$

イ 契約保証金

契約の相手方は、次の算式により算定した額以上の金額を納付するもの
とする。ただし、財務規則第 81 条第 2 項の規定に該当する場合は、免除する。

契約単価（1 部当たり（8 ページ物）の単価に発行回数 6 を乗じて得た金
額と 1 部当たり（4 ページ物）の単価に発行回数 3 を乗じて得た金額の合計
金額） $\times 1,460$ 千部 $\times 1.10 \times 0.1$

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を
上記 3 (1) の提出場所に令和 7 年 6 月 5 日（木）午後 3 時まで提出し、競争入
札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出
した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第 97 条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定め
る規則（平成 7 年埼玉県規則第 106 号）第 9 条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第 94 条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低

の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記 2 (2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、本県所定の競争入札参加資格審査申請書に必要な事項を記入した上、必要な書類を添付して、令和 7 年 5 月 7 日（水）までに埼玉県総務部入札審査課審査担当（〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 15 番 1 号 電話 048-830-5775（直通））に送付すること。

(9) 支払条件

ア 発注者埼玉県は、折り込み及び配布業務の完了の都度、受注者の支払請求に基づき、代金を支払うものとする。

イ 発注者埼玉県は、適法な請求書を受領した日から 30 日以内に当該委託料を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be required: Distribution and newspaper insertion of "The 'Sai-no-Kuni' Monthly(Sai-no-Kuni Dayori)" 1,460,000 copies nine times per year

(2) Time-limit for tender submitted by mail or in person: 5:00 p.m. June 26th, 2025.

(3) Contact point for the notice: Public Relations Division, Department of Public Services, Saitama Prefectural Government, 3-15-1, Takasago, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-9301, Telephone 048-830-2857

告示

埼玉県告示第三百八号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十三条の二第一項の規定により、次のとおり公金事務を委託したので、同条第二項の規定により告示する。

令和七年四月二十二日

埼玉県知事 大野 元裕

一 委託した公金事務、指定公金事務取扱者の名称等及び委託期間

公金事務	指定公金事務取扱者の名称、住所又は事務所の所在地	委託期間
徴収事務	社会福祉法人埼玉県社会福祉事業団 埼玉県比企郡嵐山町古里千八百四十八番地	令和七年四月一日から 令和八年三月三十一日 まで

二 指定公金事務取扱者の指定をした日

令和七年四月一日

三 委託をした日

令和七年四月一日

告示

埼玉県告示第三百九号

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和三十五年法律第百四十五号）第三十六条の八第一項の規定により、登録販売者試験を次のとおり行う。

令和七年四月二十二日

埼玉県知事 大野 元裕

一 試験の期日及び場所

試験期日	試験場所
令和七年九月七日（日）	獨協大学（埼玉県草加市学園町一番一号）

二 試験科目

- イ 医薬品に共通する特性と基本的な知識
 - ロ 人体の働きと医薬品
 - ハ 主な医薬品とその作用
 - ニ 薬事に関する法規と制度
 - ホ 医薬品の適正使用と安全対策
- #### 三 受験手続
- イ 受付方法

埼玉県電子申請・届出サービスにおいて、必要な事項を入力すること。なお、電子申請・届出サービスのページについては、別途埼玉県保健医療政策課ホームページ（<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0701/eiseishiken/touhanshiken/h30/goannai.html>）に掲載する。

- ロ 受付期間
令和七年五月十九日（月）午前八時三十分から五月三十日（金）午後十一時五十九分まで

- #### 四 試験手数料
- 一万五千円を受験案内で指定する方法により納付すること。

- #### 五 合格発表
- 令和七年十月十七日（金）午前九時から十一月十七日（月）午後五時十五分まで埼玉県保健医療政策課ホームページ（<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0701/eiseishiken/touhanshiken/h30/goannai.html>）に掲載する。

- #### 六 その他

身体に障害がある等の理由で埼玉県電子申請・届出サービスの利用等が困難である場合には、埼玉県保健医療政策課（〇四八―八三〇―三五二三）に問い合わせること。

告示

埼玉県告示第三百十号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、見沼代用水土地改良区から役員に就任した者及び役員を退任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があった。

令和七年四月二十二日

埼玉県知事 大野 元裕

一 就任

職名	氏名	住所
理事	新井 將信	埼玉県羽生市大字上新郷七千九十一番地
	川島 悦男	行田市同 須加三百二十八番地
	渡邊 俊夫	同 同 若小玉三千九百二番地
	相原 一夫	鴻巣市新井百三十六番地
	関和 俊雄	加須市常泉三百四十四番地一
	江原 雅志	同 串作二百六十六番地一
	茂木 壯一	同 上高柳八百二十五番地
	坂本 利雄	同 上崎四百三十六番地
	坪井 茂	久喜市菖蒲町三箇千五百七十五番地
	野口 昭	同 下清久三百二十九番地
	小島 卓	白岡市高岩千二百九十八番地
	島村 孝	越谷市新川町二丁目四百二十七番地
	石井 平夫	蓮田市大字高虫三百八十五番地
	猪原 精二	さいたま市見沼区大字東宮下七百八十八番地
	秋山 富士雄	同 緑区馬場二丁目三十五番地三
	小島 信昭	同 岩槻区大字掛三百一番地
	行田 邦子	行田市大字渡柳千二百九十六番地六
	梅田 修一	久喜市中妻二百五十七番地
	清水 勇人	さいたま市見沼区堀崎町九百七十五番地十
	奥ノ木 信夫	同 川口市西川口二丁目六番十三号
	黒川 澄子	同 加須市牛重千五百四十四番地一
	新井 優子	同 久喜市菖蒲町菖蒲二千九百八十四番地一

告示

埼玉県告示第三百十一号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、上里西部土地改良区から役員に就任した者及び役員を退任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があった。

令和七年四月二十二日

埼玉県知事 大野 元裕

一 就任

職名	氏名	住所
理事	山下博一	埼玉県児玉郡上里町大字神保原町五百九十三番地二
同	相川傳吉	同 同 同 五明五百五十五番地二
同	相川均	同 同 同 長浜千二百九十三番地
同	飯塚昭	同 同 同 五明七十六番地二
同	飯塚誠	同 同 同 五百六十三番地
同	飯塚一幸	同 同 同 勅使河原千四百六十六番地
同	内田登	同 同 同 五明六百九十三番地三
同	生方積	同 同 同 勅使河原千三百四十番地
同	笠原隆	同 同 同 長浜千三百二十九番地
同	金井明人	同 同 同 五明九百五十六番地
同	川田憲男	同 同 同 藤木戸二十五番地三
同	齊藤崇	同 同 同 十三番地
同	坂本俊雄	同 同 同 長浜千四百八十六番地
同	清水福次	同 同 同 勅使河原二千十一番地
同	立石洋行	同 同 同 長浜千三百六十二番地
同	並木孝夫	同 同 同 勅使河原千八百八十七番地
同	美澤俊則	同 同 同 帯刀四百七十番地
同	横堀孝	同 同 同 五明二十五番地一
同	安藤正美	同 同 同 同 三百番地
同	金井洋子	同 同 同 同 七百三十二番地一
同	川浦政美	同 同 同 同 六百十六番地
同	長谷川文男	同 同 同 同 長浜千八十四番地一

二 退任

職名	氏名	住所
理事	山下博一	埼玉県児玉郡上里町大字神保原町五百九十三番地二

告 示

埼玉県告示第三百十二号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第六十八条第四項において準用する同法第十八条第十七項の規定により、令和六年十一月十四日解散認可した清算法人太田新井土地改良区から清算人を退任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があった。

令和七年四月二十二日

埼玉県知事 大野 元裕

清算人の氏名及び住所	氏 名	住 所
	山 崎 彦 一	埼玉県白岡市太田新井千二百五番地
	木 村 政 行	同 同 同 五百九十六番地二
	高 澤 勳	同 同 同 二百二十三番地
	齋 藤 俊 彦	同 同 同 九百七十二番地
	渡 辺 武 夫	同 同 同 千二百十八番地
	古 武 聰 子	同 同 同 五百三十二番地

告示

埼玉県告示第三百十三号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、
新方領用悪水路土地改良区から役員に就任した者及び役員を退任した者の氏名及び
住所について、次のとおり届出があった。

令和七年四月二十二日

埼玉県知事 大野 元裕

一 就任		
職名	氏名	住所
理事	平野 孝一	埼玉県さいたま市岩槻区大字大野島二百七十五番地
同	井原 勇司	同 同 長宮百八十七番地
同	朝倉 廣司	同 春日部市備後東三丁目十七番十一号
同	田島 正雄	同 同 谷原一丁目八番地五
同	小谷野 正	同 同 南中曾根六百五十九番地二
同	山崎 勇喜	同 同 武里中野三百二番地
同	金子 幸一	同 同 越谷市大字三野宮二百七十八番地二
同	長野 広	同 同 大里八百五十八番地
同	中村 清作	同 同 弥十郎七百四十番地
同	瀬尾 守	同 同 大泊四十六番地
同	島村 玲郎	同 同 大竹四百三十八番地
監事	染谷 侑利	同 同 越谷市大字大吉九百八十五番地
同	三次 宣夫	同 同 さいたま市岩槻区大字増長百十六番地
同	島村 文雄	同 同 春日部市永沼百二十番地
二 退任		
職名	氏名	住所
理事	井原 勇司	埼玉県さいたま市岩槻区大字長宮百八十七番地
同	高橋 尚武	同 同 大口二百六十一番地
同	小谷野 正	同 同 春日部市南中曾根六百五十九番地二
同	田島 正雄	同 同 谷原一丁目八番地五
同	青柿 敏夫	同 同 薄谷二百七番地
同	関根 孟	同 同 増田新田三十七番地一
同	長野 広	同 同 越谷市大字大里八百五十八番地
同	関根 清	同 同 平方千八百十六番地
同	中村 清作	同 同 弥十郎七百四十番地

同	同	監事	同	同
島	染	三	島	川
村	谷	次	村	島
文	侑	宣	玲	二
雄	利	夫	郎	六
同	同	同	同	同
春日部市永沼百二十番地	越谷市大字大吉九百八十五番地	さいたま市岩槻区大字増長百十六番地	同	同
			同	同
			大竹四百三十八番地	大道二百五十八番地

告 示

埼玉県告示第三百十四号

埼玉県測量業者登録簿閲覧規程の一部を改正する告示を次のように定める。

令和七年四月二十二日

埼玉県知事 大 野 元 裕

埼玉県測量業者登録簿閲覧規程の一部を改正する告示

埼玉県測量業者登録簿閲覧規程（昭和三十七年埼玉県告示第十二号）の一部を次のように改正する。

第一条中「第二十八条第二項」を「第九条第二項」に改める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

告 示

埼玉県告示第三百十五号

昭和三十七年埼玉県告示第十三号（埼玉県測量業者登録簿閲覧所の場所を指定）の一部を次のように改正する。

令和七年四月二十二日

埼玉県知事 大野 元 裕

「第二十八条第二項」を「第九条第二項」に改める。

告 示

埼玉県告示第三百十六号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和七年四月二十二日

埼玉県知事 大野 元 裕

1 調達内容

(1) 購入等件名及び予定数量

トヨタ社製四輪車両用純正部品ほか11品目の単価契約 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

令和7年7月1日（火）から令和8年3月31日（火）まで

(4) 納入場所

埼玉県警察本部総務部財務局装備課長が指定する場所

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。また、入札金額については、本県が示す発注予定額及び入札者が見積もったメーカーの部品ごとの購入歩掛率に従って計算した総価とする。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和6年埼玉県告示第833号）に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場

所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-8533 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県警察本部
総務部財務局会計課調度係 香崎 電話048-832-0110 内線2243

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

(3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和7年6月9日（月）午前9時50分まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和7年6月6日（金）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和7年6月9日（月）午前9時50分まで

なお、代理人が入札書を持参する場合は、委任状を提出すること。

(4) 開札の場所及び日時

埼玉県警察本部総務部財務局会計課 令和7年6月9日（月）午前10時

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で令和7年6月2日（月）午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を令和7年5月7日（水）までに埼玉県総務部入札審査課審査担当（〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775（直通））へ送付すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受領した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the product to be purchased: The unit-price contract of 12 items including genuine Toyota parts for four-wheeled vehicles

(2) Time - limit for tender:

[By electronic tender system] by 9:50 a.m. on June 9, 2025

[By registered mail] by 5:00 p.m. on June 6, 2025

[In person] by 9:50 a.m. on June 9, 2025

(3) Contact point for the notice: Property Management Group,
Finance Division, Finance Bureau, General Affairs Department,
Saitama Prefectural Police Headquarters, 3-15-1 Takasago, Urawa-ku,
Saitama-shi, Saitama-ken 330-8533, Telephone: 048-832-0110 (Ext. 2243)

告 示

埼玉県越谷県土整備事務所長告示第六号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和七年四月二十二日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県越谷県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和七年四月二十二日

埼玉県越谷県土整備事務所長 小 川 裕 嗣

春日部松伏線	路線名
春日部市牛島字向川島九九〇番三地先まで 同市牛島字向川島九九〇番三地先まで	供用開始の区間
令和七年四月二十二日	供用開始の期日
令和四年二月十五日付け埼玉県越谷県土整備事務所長告示第三号で告示した道路予定区域の一部供用開始である。 延長一一六・〇〇メートル。	備考

告 示

埼玉県公営企業告示第二十六号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和七年四月二十二日

埼玉県公営企業管理者 板 東 博 之

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

液体クロマトグラフ高分解能精密質量分析計の賃貸借（ファイナンス・リース）一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

令和7年10月1日（水）から令和12年9月30日（月）まで（60ヶ月）

ただし、翌年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

(4) 納入場所

埼玉県水質管理センター（埼玉県行田市小針1632番地）

1階 異物検査前処理室

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」（以下「システム」という。）により行う。ただし、システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送（書留郵便（一般書留又は簡易書留）又はレターパックプラスに限る。）による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、システムに入力され、又は入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額をシステムに入力し、又は入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 令和7年度における埼玉県企業局物品の買入れ等の特定調達契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等（令和7年埼玉県公営企業告示第7号）に基づき、業種区分「物品の賃貸」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、企業局の契約に係る入札参加停止等の措置要領に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

- (4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県企業局の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

3 競争入札参加資格の確認

この一般競争入札への参加を希望する者は、次のとおり、入札説明書に示す必要な書類を提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(1) 提出期限

令和7年5月20日（火）午後4時（必着）

(2) 提出方法

ア システムで提出する場合

システムにより確認申請する。

また、その他必要書類を3(3)に定める提出場所に郵送（書留郵便（一般書留又は簡易書留）又はレターパックプラスに限る。）で提出する（持参不可）。

イ 紙媒体で提出する場合

3(3)に定める提出場所に郵送（書留郵便（一般書留又は簡易書留）又はレターパックプラスに限る。）で提出する（持参不可）。

(3) 確認申請書の提出先

〒361-0024 埼玉県行田市小針1632番地

埼玉県水質管理センター 調査担当

電話 048-558-1051

(4) 入札説明書、仕様書、様式等の入手方法

本県所定の入札情報公開システムからダウンロードすること。ダウンロードできない場合は、3(3)に定める機関に連絡すること。

(5) 確認結果通知

確認結果の通知は令和7年5月27日（火）午後4時までにシステム又はファクシミリにより通知する。

なお、遠隔地等の事情により確認結果が上記期限までに通知できないおそれが認められた場合は、電話等の手段により通知することがある。

4 仕様書等に関する質問及び回答

(1) 提出期限

令和7年5月7日（水）午後4時（必着）

(2) 提出方法

4 (3)に定める機関に郵送（書留郵便（一般書留又は簡易書留）又はレターパックプラスに限る。）、電子メール又はファクシミリにより、質問票（別添様式第2号）を提出する（持参不可）。

なお、電子メール又はファクシミリによる場合には、電話により着信の確認を行うこと。

(3) 質問票の提出先

（郵便番号）〒361-0024

（所在地）埼玉県行田市小針1632番地

（機関名）埼玉県水質管理センター 調査担当

（電話番号）048-558-1051

（ファクシミリ）048-558-3550

（メールアドレス）k581051@pref.saitama.lg.jp

(4) 質問に対する回答

質問に対する回答は、令和7年5月9日（金）午後4時までに入札情報公開システムの本案件の発注図書ファイルに掲示する。

5 提案品の受付及び採否結果通知

(1) 提出期限

令和7年5月15日（木）午後4時（必着）

(2) 提出方法

提案品による入札を希望する場合は、5 (3)に定める機関に提案品協議書（別添様式第3号）及び性能確認書（別添様式第4号）に仕様を満たすことを証する資料を添付して、郵送（書留郵便（一般書留又は簡易書留）又はレターパックプラスに限る。）、電子メール又はファクシミリにより提出する（持参不可）。

なお、電子メール又はファクシミリによる場合には、電話により着信の確認を行うこと。

(3) 提案の提出先

（郵便番号）〒361-0024

（所在地）埼玉県行田市小針1632番地

（機関名）埼玉県水質管理センター 調査担当

（電話番号）048-558-1051

（ファクシミリ）048-558-3550

（メールアドレス）k581051@pref.saitama.lg.jp

(4) 提案品の採否結果通知

採否結果通知は、令和7年5月19日（月）までに入札情報公開システムの本案件の発注図書ファイルに掲示する。

6 入札書の提出場所等

(1) 入札書受付期間

令和7年6月4日（水）午前9時から令和7年6月9日（月）午後5時まで

(2) 提出方法

ア システムで提出する場合

期限までに入札金額等をシステムに記録する。

イ 紙媒体で提出する場合

6(3)に定める機関に入札書（別添様式第5号）を期限までに提出する（必着）。

なお、郵送（書留郵便（一般書留又は簡易書留）又はレターパックプラスに限る。）で提出する（持参不可）。

(3) 紙媒体による入札書を郵送する場合の宛先

（郵便番号）〒361-0024

（所在地）埼玉県行田市小針1632番地

（機関名）埼玉県水質管理センター 調査担当

(4) 開札の場所及び日時

埼玉県水質管理センター

令和7年6月10日（火）午前10時

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約希望金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県公営企業財務規程（昭和39年埼玉県公営企業管理規程第5号。以下「財務規程」という。）第123条第2項第1号及び第3号の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額

を納付するものとする。ただし、財務規程第110条第2項第1号及び第3号の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規程第127条又は埼玉県公営企業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年埼玉県公営企業管理規程第13号）第9条の規定に該当する入札書

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

財務規程第124条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 手続における交渉の有無

無

(7) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、本県所定の競争入札参加資格申請受付システムで必要事項を登録した上、必要な書類を添付して、下記の機関に提出すること。

(郵便番号) 〒330-9301

(所在地) 埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目15番1号

(機関名) 埼玉県総務部入札審査課審査担当

(電話番号) 048-830-5775

この場合、上記3(2)に定める書類に加え、競争入札参加資格の申請中であることが確認できる書類も提出すること。

なお、開札日において資格を取得していない場合は、入札に参加する資格を有しないものとする。

(8) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受領した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(9) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

8 Summary

(1) Nature of Service Required:

Lease for one set of Liquid Chromatograph High-resolution, accuracy-mass Spectrometer.

(2) Delivery place:

Water Quality Management Center

(3) Deadline for submission of application forms and relevant documents for bidding qualification:

16:00[+0900(JST)] on May 20, 2025

(4) Deadline for bids:

17:00[+0900(JST)] on June 9, 2025

(5) All procedures will be conducted in Japanese only.

(6) Other Information:

Details are specified in the “Bidding Instructions” (Japanese).

(7) Contact information:

Water Quality Management Center

Public Enterprise Bureau

Saitama Prefectural Government

Kobari 1632, Gyoda-shi, Saitama-ken 361-0024

Japan

Telephone: 048-558-1051 (Japanese)

告 示

埼玉県選管告示第十号

埼玉県選挙管理委員会を次のとおり招集する。

令和七年四月二十二日

埼玉県選挙管理委員会委員長 長 峰 宏 芳

一 日時 令和七年四月二十四日 午後一時三十分

二 場所 選挙管理委員会室

三 議題

ア 第二十七回参议院議員通常選挙について

イ 公職選挙法施行令の規定による不在者投票を行うことができる施設の指定について

ウ その他

告 示

埼玉県人事委員会告示第一号

令和七年度埼玉県職員採用上級試験及び令和七年度埼玉県市町村立小・中学校事務職員採用上級試験を次のとおり実施する。

令和七年四月二十二日

埼玉県人事委員会委員長 池 本 誠 司

1 試験の名称

- (1) 令和7年度埼玉県職員採用上級試験
- (2) 令和7年度埼玉县市町村立小・中学校事務職員採用上級試験

2 試験職種、採用予定者数及び受験資格

試験区分	試験職種	採用予定者数	受験資格
埼玉県職員採用上級試験	一般行政	190人	<p>○日本国籍を有する者 (試験職種が小・中学校事務の場合を除く。)</p> <p>○地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者</p> <p>○次に掲げる者</p> <p>(1) 平成7年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者(学歴不問)</p> <p>(2) 平成16年4月2日以降に生まれた者で、次に掲げるもの</p> <p>ア 学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。以下「大学」という。)を卒業した者又は令和8年3月までに大学を卒業する見込みの者</p> <p>イ 埼玉県人事委員会がアに掲げる者と同等の資格があると認める者</p> <p>(3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けていない者(心神耗弱を原因とするもの以外)</p> <p>○社会福祉法第19条第1項の社会福祉主事の任用資格を有する者又は令和8年3月31日までに当該資格を取得する見込みの者(試験職種が福祉の場合に限る。)</p>
	一般行政(基礎能力検査枠)	39人	
	一般行政(DX)	2人	
	福祉	22人	
	心理	16人	
	設備	19人	
	設備(警察)	1人	
	総合土木	33人	
	建築	7人	
	化学	15人	
	農業	15人	
	林業	4人	
埼玉县市町村立小・中学校事務職員採用上級試験		19人	

3 試験の方法

試験は、大学卒業程度により次のとおり行う。

試験区分	第1次試験				第2次試験	
	基礎能力検査	教養試験	専門試験	論文試験	論文試験	人物試験

埼玉県職員採用 上級試験 (一般行政(基礎能力 検査枠))	○				○	○
埼玉県職員採用 上級試験 (一般行政(DX))			○	○		○
埼玉県職員採用 上級試験 (一般行政)		○	○		○	○
埼玉県職員採用 上級試験 (一般行政(基礎能力 検査枠及び一般行政 (DX)を含む)以外)			○		○	○
埼玉県市町村立 小・中学校事務 職員採用上級試験		○			○	○

注 ○印を付したものについて行う。

注 埼玉県職員採用上級試験(一般行政(DX))の論文試験の評価は第2次試験で行う。

注 埼玉県職員採用上級試験(一般行政(DX))について、埼玉県人事委員会が指定する資格(試験)の合格証書等を有しており、かつ、第1次試験の試験終了までに必要書類を提出し、申請を行った者については、資格(試験)の種類に応じて第1次試験の点数に加点を行う。

4 試験の実施日、会場及び合格発表

(1) 埼玉県職員採用上級試験(一般行政(基礎能力検査枠))

試験	実施日	会場	合格発表
第1次試験	5月21日(水)から6月3日(火)までのいずれか1日	SPI3テストセンター会場(専用会場又はオンライン会場)のうち、受験者が選択する会場	6月11日(水)午前10時から6月18日(水)まで、埼玉県人事委員会事務局ホームページ「埼玉県職員採用情報」に掲載する。
第2次試験	6月18日(水)及び7月10日(木)から7月15日(火)までのいずれか1日(土曜日及び日曜日を除く。)		7月31日(木)午前10時から8月7日(木)まで、埼玉県人事委員会事務局ホームページ「埼玉県職員採用情報」に掲載する。

(2) 埼玉県職員採用上級試験（一般行政（DX））

試験	実施日	会場	合格発表
第1次試験	5月25日（日）	埼玉県県民活動総合センター （北足立郡伊奈町）	6月3日（火）午前10時から 6月11日（水）まで、埼玉県 人事委員会事務局ホームページ「埼玉県職員採用情報」 に掲載する。
第2次試験	6月9日（月）から6月11日（水） までのいずれか1日に、さいたま市 内で行う。		6月27日（金）午前10時から 7月4日（金）まで、埼玉県 人事委員会事務局ホームページ「埼玉県職員採用情報」 に掲載する。

(3) 埼玉県職員採用上級試験（一般行政（基礎能力検査枠）及び一般行政（DX）以外）及び埼玉県市町村立小・中学校事務職員採用上級試験

試験	実施日	会場	合格発表
第1次試験	6月15日（日）	埼玉県立伊奈学園 総合高等学校・中学校 （北足立郡伊奈町）	6月24日（火）午前10時から 7月10日（木）まで、埼玉県 人事委員会事務局ホームページ「埼玉県職員採用情報」 に掲載する。
第2次試験	7月7日（月）から7月10日（木） までのいずれか1日及び7月28日 （月）から8月15日（金）までのい ずれか1日（土曜日、日曜日及び祝 日を除く。）に、さいたま市内で行 う。		8月26日（火）午前10時から 9月2日（火）まで、埼玉県 人事委員会事務局ホームページ「埼玉県職員採用情報」 に掲載する。

5 試験の対象となる職の概要及び給与

(1) 職の概要

ア 埼玉県職員採用上級試験

埼玉県の各機関に勤務し、一般行政事務又は技術的業務に従事する。

イ 埼玉県市町村立小・中学校事務職員採用上級試験

埼玉県内の市町村立小・中学校等（さいたま市を除く。）に勤務し、学校事務に従事する。

(2) 給与

ア 初任給は、原則として全職種とも約248,100円（地域手当を含む。）である。

一定の経歴がある場合は、経歴に応じた額が加算されることがある。

イ 上記の初任給は、それぞれの職種に応じた代表的な職務に従事した場合のものであり、職務の内容によって金額が変更になる場合がある。

ウ 上記の初任給のほか、支給要件に該当する者は、扶養手当、住居手当、通

勤手当、期末・勤勉手当等が支給される。

エ 上記は、令和7年4月1日現在のものであり、採用時までには給与改定があった場合は、それによる。

6 採用候補者名簿への登載及び採用の方法

最終合格者は、採用候補者名簿に登載されるが、資格取得見込みの者にあつては、当該資格を取得できなかった場合は、採用されない。

名簿登載者は、任命権者からの請求に応じて提示され、本人の希望する仕事及び勤務地等についての意向聴取を行い、欠員の状況等に応じて採用される。採用の時期は、原則として令和8年4月1日である。

7 受験手続

(1) 申込方法

埼玉県電子申請・届出サービスにおいて、必要事項を入力の上、申し込むこと。

(2) 受付期間

令和7年4月22日（火）午前9時30分から令和7年5月8日（木）午後5時まで

8 その他

(1) 試験についての詳細は、埼玉県人事委員会事務局ホームページ「埼玉県職員採用情報」に掲載する受験案内を参照すること。

(2) 試験職種「一般行政（基礎能力検査枠及びDXを除く。）」については、点字又は拡大文字（身体障害者手帳を有する者又は身体障害者手帳を有する者と同程度の障害があることが確認できる者に限る。）による受験が可能である。この場合は、試験会場等が異なることがある。

(3) この試験についての問合せは、埼玉県人事委員会事務局任用審査課採用試験担当（さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話 048-822-8181）に行うこと。

告 示

埼玉県人事委員会告示第二号

令和七年度埼玉県警察事務職員採用上級試験を次のとおり実施する。

令和七年四月二十二日

埼玉県人事委員会委員長 池 本 誠 司

1 試験の名称

令和7年度埼玉県警察事務職員採用上級試験

2 試験職種及び採用予定者数

警察事務 26人

3 受験資格

(1) 日本国籍を有する者

(2) 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者

(3) 次に掲げる者

ア 平成7年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者（学歴不問）

イ 平成16年4月2日以降に生まれた者で、次に掲げるもの

(ア) 学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。以下「大学」という。）

を卒業した者又は令和8年3月までに大学を卒業する見込みの者

(イ) 埼玉県人事委員会が(ア)に掲げる者と同等の資格があると認める者

(4) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けていない者（心神耗弱を原因とするもの以外）

4 試験の方法

試験は、大学卒業程度により次のとおり行う。

(1) 第1次試験 教養試験、専門試験

(2) 第2次試験 論文試験、人物試験

5 試験の実施日、会場及び合格発表

試験	実施日	会場	合格発表
第1次試験	6月15日（日）	埼玉県立伊奈学園総合高等学校・中学校 （北足立郡伊奈町）	6月24日（火）午前10時から 7月10日（木）まで、埼玉県人事委員会事務局ホームページ「埼玉県職員採用情報」に掲載する。
第2次試験	7月7日（月）から7月10日（木）までのいずれか1日及び7月28日（月）から8月15日（金）までのいずれか1日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）に、さいたま市内で行う。		8月26日（火）午前10時から 9月2日（火）まで、埼玉県人事委員会事務局ホームページ「埼玉県職員採用情報」に掲載する。

6 試験の対象となる職の概要及び給与

(1) 職の概要

埼玉県警察本部又は県内各警察署等に勤務し、警察事務に従事する。

(2) 給与

ア 初任給は、原則として約248,100円（地域手当を含む。）である。一定の経歴がある場合は、経歴に応じた額が加算されることがある。

イ 上記の初任給のほか、支給要件に該当する者は、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給される。

ウ 上記は、令和7年4月1日現在のものであり、採用時までには給与改定があった場合は、それによる。

7 採用候補者名簿への登載及び採用の方法

最終合格者は、採用候補者名簿に登載される。

名簿登載者は、警察本部長からの請求に応じて提示され、本人の採用意向等の聴取を行い、欠員の状況等に応じて採用される。採用の時期は、原則として令和8年4月1日である。

8 受験手続

(1) 申込方法

埼玉県電子申請・届出サービスにおいて、必要事項を入力の上、申し込むこと。

(2) 受付期間

令和7年4月22日（火）午前9時30分から令和7年5月8日（木）午後5時まで

9 その他

(1) 試験についての詳細は、埼玉県人事委員会事務局ホームページ「埼玉県職員採用情報」に掲載する受験案内を参照すること。

(2) この試験についての問合せは、埼玉県人事委員会事務局任用審査課採用試験担当（さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-822-8181）又は埼玉県警察採用センター（埼玉県警察職員採用フリーダイヤル0120-373514）に行うこと。

告 示

埼玉県人事委員会告示第三号

令和七年度埼玉県職員採用初級試験及び令和七年度埼玉県市町村立小・中学校事務職員採用初級試験を次のとおり実施する。

令和七年四月二十二日

埼玉県人事委員会委員長 池 本 誠 司

1 試験の名称

- (1) 令和7年度埼玉県職員採用初級試験
- (2) 令和7年度埼玉县市町村立小・中学校事務職員採用初級試験

2 試験職種、採用予定者数及び受験資格

試験区分	試験職種	採用予定者数	受験資格
埼玉県職員採用初級試験	一般事務	11人	○日本国籍を有する者 (小・中学校事務を除く。) ○地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者
	設備	3人	
	総合土木	3人	
埼玉县市町村立小・中学校事務職員採用初級試験		9人	○平成16年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者(学歴不問)

3 試験の方法

試験は、高等学校卒業程度により次のとおり行う。

試験区分	第1次試験		第2次試験	
	教養試験	専門試験	作文試験	人物試験
埼玉県職員採用初級試験(一般事務)	○		○	○
埼玉県職員採用初級試験(設備及び総合土木)		○	○	○
埼玉县市町村立小・中学校事務職員採用初級試験	○		○	○

注 ○印を付したものについて行う。

4 試験の実施日、会場及び合格発表

試験	実施日	会場	合格発表
第1次試験	9月28日(日)	埼玉県立大宮高等学校 (さいたま市)	10月8日(水)午前10時から 10月17日(金)まで、埼玉県 人事委員会事務局ホームページ 「埼玉県職員採用情報」に 掲載する。
第2次試験	10月15日(水)から10月17日(金) までのいずれか1日及び10月27日 (月)から10月31日(金)までのい ずれか1日に、さいたま市内で行う。		11月26日(水)午前10時から 12月3日(水)まで、埼玉県 人事委員会事務局ホームページ 「埼玉県職員採用情報」に

	掲載する。
--	-------

5 試験の対象となる職の概要及び給与

(1) 職の概要

ア 埼玉県職員採用初級試験

埼玉県の各機関に勤務し、一般行政事務又は技術的業務に従事する。

イ 埼玉県市町村立小・中学校事務職員採用初級試験

埼玉県内の市町村立小・中学校等（さいたま市を除く。）に勤務し、学校事務に従事する。

(2) 給与

ア 初任給は、原則として全職種とも約213,900円（地域手当を含む。）である。一定の経歴がある場合は、経歴に応じた額が加算されることがある。

イ 上記の初任給は、それぞれの職種に応じた代表的な職務に従事した場合のものであり、職務の内容によって金額が変更になる場合がある。

ウ 上記の初任給のほか、支給要件に該当する者は、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給される。

エ 上記は、令和7年4月1日現在のものであり、採用時までには給与改定があった場合は、それによる。

6 採用候補者名簿への登載及び採用の方法

最終合格者は、採用候補者名簿に登載される。

名簿登載者は、任命権者からの請求に応じて提示され、本人の希望する仕事及び勤務地等についての意向聴取を行い、欠員の状況等に応じて採用される。採用の時期は、原則として令和8年4月1日である。

7 受験手続

(1) 申込方法

埼玉県電子申請・届出サービスにおいて、必要事項を入力の上、申し込むこと。

(2) 受付期間

令和7年8月15日（金）午前9時30分から令和7年8月28日（木）午後5時まで

8 その他

(1) 試験についての詳細は、埼玉県人事委員会事務局ホームページ「埼玉県職員採用情報」に掲載する受験案内を参照すること。

(2) 試験職種「一般事務」については、点字又は拡大文字（身体障害者手帳を有する者又は身体障害者手帳を有する者と同程度の障害があることが確認できる者に限る。）による受験が可能である。この場合は、試験会場等が異なることがある。

(3) この試験についての問合せは、埼玉県人事委員会事務局任用審査課採用試験

担当（さいたま市浦和区高砂 3 丁目 15 番 1 号 電話048-822-8181）に行くこと。

告 示

埼玉県人事委員会告示第四号

令和七年度埼玉県警察事務職員採用初級試験を次のとおり実施する。

令和七年四月二十二日

埼玉県人事委員会委員長 池 本 誠 司

1 試験の名称
令和7年度埼玉県警察事務職員採用初級試験

2 試験職種及び採用予定者数
警察事務 22人

3 受験資格

- (1) 日本国籍を有する者
- (2) 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者
- (3) 平成16年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者（学歴不問）

4 試験の方法

試験は、高等学校卒業程度により次のとおり行う。

- (1) 第1次試験 教養試験
- (2) 第2次試験 作文試験、人物試験

5 試験の実施日、会場及び合格発表

試験	実施日	会場	合格発表
第1次試験	9月28日（日）	埼玉県立大宮高等学校 （さいたま市）	10月8日（水）午前10時から 10月17日（金）まで、埼玉県 人事委員会事務局ホームページ「埼玉県職員採用情報」に 掲載する。
第2次試験	10月15日（水）から10月17日（金） までのいずれか1日及び10月27日 （月）から10月31日（金）までのい ずれか1日に、さいたま市内で行う。		11月26日（水）午前10時から 12月3日（水）まで、埼玉県 人事委員会事務局ホームページ「埼玉県職員採用情報」に 掲載する。

6 試験の対象となる職の概要及び給与

(1) 職の概要

埼玉県警察本部又は県内各警察署等に勤務し、警察事務に従事する。

(2) 給与

ア 初任給は、原則として約213,900円（地域手当を含む。）である。一定の経歴がある場合は、経歴に応じた額が加算されることがある。

イ 上記の初任給のほか、支給要件に該当する者は、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給される。

ウ 上記は、令和7年4月1日現在のものであり、採用時までに給与改定があった場合は、それによる。

7 採用候補者名簿への登載及び採用の方法

最終合格者は、採用候補者名簿に登載される。

名簿登載者は、警察本部長からの請求に応じて提示され、本人の採用意向等の聴取を行い、欠員の状況等に応じて採用される。採用の時期は、原則として令和8年4月1日である。

8 受験手続

(1) 申込方法

埼玉県電子申請・届出サービスにおいて、必要事項を入力の上、申し込むこと。

(2) 受付期間

令和7年8月15日（金）午前9時30分から令和7年8月28日（木）午後5時まで

9 その他

(1) 試験についての詳細は、埼玉県人事委員会事務局ホームページ「埼玉県職員採用情報」に掲載する受験案内を参照すること。

(2) この試験についての問合せは、埼玉県人事委員会事務局任用審査課採用試験担当（さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-822-8181）又は埼玉県警察採用センター（埼玉県警察職員採用フリーダイヤル0120-373514）に行うこと。

告 示

埼玉県人事委員会告示第五号

令和七年度埼玉県免許資格職職員採用試験を次のとおり実施する。

令和七年四月二十二日

埼玉県人事委員会委員長 池 本 誠 司

1 試験の名称

令和7年度埼玉県免許資格職職員採用試験

2 試験職種、採用予定者数及び受験資格

試験職種	採用予定者数	受 験 資 格
薬剤師	11人	<p>○地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者 (全職種共通)</p> <p>○平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けていない者(心神耗弱を原因とするもの以外) (全職種共通)</p> <p>○日本国籍を有する次に掲げる者で、薬剤師の免許を有する者又は令和8年春期の国家試験で取得見込みの者</p> <p>(1) 平成元年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者</p> <p>(2) 平成14年4月2日以降に生まれた者で、次に掲げるもの</p> <p>ア 学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。以下「大学」という。)を卒業した者又は令和8年3月までに大学を卒業する見込みの者</p> <p>イ 埼玉県人事委員会がアに掲げる者と同等の資格があると認める者</p>
獣医師	23人	<p>○日本国籍を有する次に掲げる者で、獣医師の免許を有する者又は令和8年春期の国家試験で取得見込みの者</p> <p>(1) 平成元年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者</p> <p>(2) 平成14年4月2日以降に生まれた者で、次に掲げるもの</p> <p>ア 大学を卒業した者又は令和8年3月までに大学を卒業する見込みの者</p> <p>イ 埼玉県人事委員会がアに掲げる者と同等の資格があると認める者</p>
保健師	13人	<p>○次に掲げる者で、保健師の免許を有する者又は令和8年春期の国家試験で取得見込みの者</p>

		<p>(国籍不問)</p> <p>(1) 平成元年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者</p> <p>(2) 平成17年4月2日以降に生まれた者で、次に掲げるもの</p> <p>ア 大学を卒業した者又は令和8年3月までに大学を卒業する見込みの者</p> <p>イ 埼玉県人事委員会がアに掲げる者と同等の資格があると認める者</p>
保健師 (警察)	2人	<p>○日本国籍を有する次に掲げる者で、保健師の免許を有する者又は令和8年春期の国家試験で取得見込みの者</p> <p>(1) 平成元年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者</p> <p>(2) 平成17年4月2日以降に生まれた者で、次に掲げるもの</p> <p>ア 大学を卒業した者又は令和8年3月までに大学を卒業する見込みの者</p> <p>イ 埼玉県人事委員会がアに掲げる者と同等の資格があると認める者</p>
管理栄養士	3人	<p>○次に掲げる者で、管理栄養士の免許を有する者又は令和8年春期の国家試験で取得見込みの者(国籍不問)</p> <p>(1) 平成元年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者</p> <p>(2) 平成16年4月2日以降に生まれた者で、次に掲げるもの</p> <p>ア 大学を卒業した者又は令和8年3月までに大学を卒業する見込みの者</p> <p>イ 埼玉県人事委員会がアに掲げる者と同等の資格があると認める者</p>
栄養士	2人	<p>○平成7年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者で、栄養士の資格を有する者又は令和8年3月31日までに取得見込みの者(国籍不問)</p>
司書	2人	<p>○平成7年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者で、司書の資格を有する者又は令和8年3月31日までに取得見込みの者(国籍不問)</p>

3 試験の方法

- (1) 薬剤師、獣医師、保健師、保健師(警察)及び管理栄養士

試験は、大学卒業程度により次のとおり行う。

ア 第1次試験 論文試験

イ 第2次試験 人物試験

(2) 栄養士及び司書

試験は、短期大学卒業程度により次のとおり行う。

ア 第1次試験 専門試験

イ 第2次試験 論文試験、人物試験

4 試験の実施日、会場及び合格発表

(1) 薬剤師、獣医師、保健師、保健師（警察）及び管理栄養士

試験	実施日及び会場		合格発表
第1次試験	5月25日（日）	埼玉県県民活動総合センター （北足立郡伊奈町）	6月20日（金）午前10時から 7月7日（月）まで、埼玉県 人事委員会事務局ホームページ「埼玉県職員採用情報」に 掲載する。
第2次試験	6月30日（月）から7月6日（日） までのいずれか1日に、さいたま市 内で行う。		7月31日（木）午前10時から 8月7日（木）まで、埼玉 県人事委員会事務局ホームペ ージ「埼玉県職員採用情報」 に掲載する。

(2) 栄養士及び司書

試験	実施日	会場	合格発表
第1次試験	9月28日（日）	埼玉県立大宮高等学 校 （さいたま市）	10月8日（水）午前10時から 10月17日（金）まで、埼玉県 人事委員会事務局ホームペ ージ「埼玉県職員採用情報」に 掲載する。
第2次試験	10月15日（水）から10月17日（金） までのいずれか1日及び10月27日 （月）から10月31日（金）までのい ずれか1日に、さいたま市内で行う。		11月26日（水）午前10時から 12月3日（水）まで、埼玉 県人事委員会事務局ホームペ ージ「埼玉県職員採用情報」に 掲載する。

5 試験の対象となる職の概要及び給与

(1) 職の概要

埼玉県の各機関に勤務し、技術的業務に従事する。

(2) 給与

ア 初任給（地域手当を含む。）は、原則として下表のとおりである。一定の
経歴がある場合は、経歴に応じた額が加算されることがある。

職 種	給 与
薬 剤 師	約271,400円
獣 医 師	
保 健 師	約284,300円
保 健 師（ 警 察 ）	
管 理 栄 養 士	約255,700円
栄 養 士	約237,900円
司 書	約228,100円

イ 上記の初任給は、それぞれの職種に応じた代表的な職務に従事した場合のものであり、職務の内容によって金額が変更になる場合がある。

ウ 上記の初任給のほか、支給要件に該当する者は、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給される。

エ 上記は、令和7年4月1日現在のものであり、採用時までには給与改定があった場合は、それによる。

6 採用候補者名簿への登載及び採用の方法

最終合格者は、採用候補者名簿に登載されるが、免許（資格）取得見込みの者にあつては、当該免許（資格）を取得できなかった場合は、採用されない。

名簿登載者は、任命権者からの請求に応じて提示され、本人の希望する仕事及び勤務地等についての意向聴取を行い、欠員の状況等に応じて採用される。採用の時期は、原則として令和8年4月1日である。

7 受験手続

(1) 申込方法

埼玉県電子申請・届出サービスにおいて、必要事項を入力の上、申し込むこと。

(2) 受付期間

職 種	受 付 期 間
薬 剤 師 獣 医 師 保 健 師 保健師（警察） 管 理 栄 養 士	令和7年4月22日（火）午前9時30分から 令和7年5月8日（木）午後5時まで
栄 養 士 司 書	令和7年8月15日（金）午前9時30分から 令和7年8月28日（木）午後5時まで

8 その他

(1) 試験についての詳細は、埼玉県人事委員会事務局ホームページ「埼玉県職員

採用情報」に掲載する受験案内を参照すること。

- (2) この試験についての問合せは、埼玉県人事委員会事務局任用審査課採用試験担当（さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-822-8181）に行うこと。

告 示

埼玉県人事委員会告示第六号

令和七年度埼玉県経験者職員採用試験を次のとおり実施する。

令和七年四月二十二日

埼玉県人事委員会委員長 池 本 誠 司

1 試験の名称

令和7年度埼玉県経験者職員採用試験

2 試験職種及び採用予定者数

	試験職種	採用予定者数
第1回（春期）	福祉	15人
	心理	4人
	設備	7人
	総合土木	10人
第2回（秋期）	一般行政	10人
	一般行政（DX）	2人
	福祉	15人
	心理	4人
	設備	9人
	総合土木	10人
	建築	5人
	農業	5人
	林業	3人
	司書	2人

注 同一職種において、春期試験と秋期試験を重複して受験することはできません。

3 受験資格

- (1) 日本国籍を有する者（試験職種が司書の場合を除く。）
- (2) 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者
- (3) 次に掲げる者

昭和39年4月2日以降に生まれた者で、次のいずれかに該当する者

ア 学校教育法に基づく大学を卒業（埼玉県人事委員会が同等の資格があると認める場合を含む。）後、民間企業等における職務経験を5年以上（第1回（春期）は令和7年3月末日現在、第2回（秋期）は令和7年7月末日現在）有する者

イ 学校教育法に基づく短期大学又は専修学校（2年制以上の専門課程で年間授業時間数が680時間以上のものに限る。）を卒業（埼玉県人事委員会が同等の資格があると認める場合を含む。）後、民間企業等における職務経験を7

年以上（第1回（春期）は令和7年3月末日現在、第2回（秋期）は令和7年7月末日現在）有する者

ウ 民間企業等における職務経験を9年以上（第1回（春期）は令和7年3月末日現在、第2回（秋期）は令和7年7月末日現在）有する者

- (4) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けていない者（心神耗弱を原因とするもの以外）
- (5) 社会福祉法第19条第1項の社会福祉主事の任用資格を有する者又は令和8年3月31日までに当該資格を取得する見込みの者（試験職種が福祉の場合に限る。）
- (6) 司書の資格を有する者（試験職種が司書の場合に限る。）

4 試験の方法

試験は、大学卒業程度（司書は短期大学卒業程度）により次のとおり行う。

(1) 一般行政

ア 第1次試験 教養試験、論文試験

イ 第2次試験 人物試験

(2) 一般行政（DX）

ア 第1次試験 論文試験

イ 第2次試験 専門試験、人物試験

注 埼玉県人事委員会が指定する資格（試験）の合格証書等を有しており、かつ、第1次試験当日に必要な書類を提出し、申請を行った者については、資格（試験）の種類に応じて第1次試験の点数に加点を行う。

(3) 福祉、心理、設備、総合土木、建築、農業及び林業

ア 第1次試験 論文試験

イ 第2次試験 人物試験

注 埼玉県人事委員会が指定する資格（試験）の登録証等を有しており、かつ、第1次試験当日に必要な書類を提出し、申請を行った者については、資格（試験）の種類に応じて第1次試験の点数に加点を行う。

(4) 司書

ア 第1次試験 論文試験

イ 第2次試験 人物試験

5 試験の実施日、会場及び合格発表

	試験	実施日	会場	合格発表
第1回（春期）	第1次試験	5月25日（日）	埼玉県県民活動総合センター（北足立郡伊奈町）	6月20日（金）午前10時から7月14日（月）まで、埼玉県人事委員会事務局ホームページ「埼玉県

				職員採用情報」に掲載する。
	第2次試験	6月28日(土)から7月13日(日)までのいずれか1日(土曜日及び日曜日に限る。)に、さいたま市内で行う。		7月31日(木)午前10時から8月7日(木)まで、埼玉県人事委員会事務局ホームページ「埼玉県職員採用情報」に掲載する。
第2回(秋期)	第1次試験	9月28日(日)	埼玉県県民活動総合センター(北足立郡伊奈町)	10月21日(火)午前10時から11月17日(月)まで、埼玉県人事委員会事務局ホームページ「埼玉県職員採用情報」に掲載する。
	第2次試験	11月1日(土)から11月16日(日)までのいずれか1日(土曜日、日曜日及び祝日に限る。)に、さいたま市内で行う。		11月26日(水)午前10時から12月3日(水)まで、埼玉県人事委員会事務局ホームページ「埼玉県職員採用情報」に掲載する。

6 試験の対象となる職の概要及び給与

(1) 職の概要

埼玉県の各機関に勤務し、一般行政事務又は技術的業務に従事する。

(2) 給与

ア 初任給は、採用される者の民間企業等での職務経験の内容等に応じて、在職する職員の給与と同等の額の範囲内で決定される。

(例) 年齢32歳で、民間企業等における職務経験が10年である場合

一般行政・一般行政(DX)・福祉・心理・設備・総合土木・建築・農業・林業	司書
約310,000円(地域手当を含む。)	約280,000円(地域手当を含む。)

(例) 年齢42歳で、民間企業等における職務経験が20年である場合

一般行政・一般行政(DX)・福祉・心理・設備・総合土木・建築・農業・林業	司書
約360,000円(地域手当を含む。)	約350,000円(地域手当を含む。)

イ 上記の初任給のほか、支給要件に該当する者は、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給される。

ウ 上記は、令和7年4月1日現在のものであり、採用時までに給与改定があった場合は、それによる。

7 採用候補者名簿への登載及び採用の方法

最終合格者は、採用候補者名簿に登載されるが、資格取得見込みの者にあつては、当該資格を取得できなかった場合は、採用されない。

名簿登載者は、任命権者からの請求に応じて提示され、本人の希望する仕事及び勤務地等についての意向聴取を行い、欠員の状況等に応じて採用される。採用の時期は、原則として令和8年4月1日である。

8 受験手続

(1) 申込方法

埼玉県電子申請・届出サービスにおいて、必要事項を入力の上、申し込むこと。

(2) 受付期間

第1回（春期）	令和7年4月22日（火）午前9時30分から令和7年5月8日（木）午後5時まで
第2回（秋期）	令和7年8月15日（金）午前9時30分から令和7年8月28日（木）午後5時まで

9 その他

(1) 試験についての詳細は、埼玉県人事委員会事務局ホームページ「埼玉県職員採用情報」に掲載する受験案内を参照すること。

(2) この試験についての問合せは、埼玉県人事委員会事務局任用審査課採用試験担当（さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話 048-822-8181）に行うこと。